

議 事 日 程

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議案第11号瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての訂正の件
- 日程第3 議案第13号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第12号）の訂正の件
- 日程第4 議案第4号 瑞穂市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定について
- 日程第5 議案第5号 瑞穂市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第6号 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第7号 瑞穂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第8号 瑞穂市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第9号 瑞穂市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第10号 瑞穂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第11号 瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第12号 瑞穂市水防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第13号 令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第12号）
- 日程第14 議案第14号 令和3年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第15号 令和3年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第16号 令和3年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第17号 令和3年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第18号 令和3年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第19 議案第19号 令和4年度瑞穂市一般会計予算
- 日程第20 議案第20号 令和4年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第21 議案第21号 令和4年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第22 議案第22号 令和4年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第23 議案第23号 令和4年度瑞穂市水道事業会計予算
- 日程第24 議案第24号 令和4年度瑞穂市下水道事業会計予算
- 日程第25 議案第25号 市道路線の認定について（その1）
- 日程第26 議案第26号 市道路線の認定について（その2）
- 日程第27 議案第27号 市道路線の認定について（その3）

日程第28 議案第28号 市道路線の廃止について

○本日の会議に付した事件

日程第1 から日程第28まで各事件

追加日程第1 発議第2号 ロシアによるウクライナの侵攻に抗議する決議

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬 守 克	2番	藤 橋 直 樹
3番	若 原 達 夫	4番	北 川 静 男
5番	関 谷 守 彦	6番	森 健 治
7番	森 清 一	8番	馬 淵 ひろし
9番	松 野 貴 志	10番	今 木 啓一郎
11番	杉 原 克 巳	12番	棚 橋 敏 明
13番	庄 田 昭 人	14番	若 井 千 尋
15番	広瀬 武 雄	16番	若 園 五 朗
17番	松 野 藤四郎	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	加 納 博 明	企 画 部 長	山 本 康 義
総 務 部 長	石 田 博 文	市 民 部 長	棚 橋 正 則
巢南庁舎管理部長	広瀬 照 泰	健康福祉部長	平 塚 直 樹
都市整備部長	桑 原 秀 幸	調 整 監	宇 野 真 也
環境水道部長	矢 野 隆 博	教 育 委 員 会 事 務 局 長	広 瀬 進 一
会 計 管 理 者	清 水 千 尋	監 査 員 事 務 局 長	西 村 陽 子

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	久 野 秋 広	書 記	広 瀬 潤 一
--------	---------	-----	---------

開議の宣告

○議長（広瀬武雄君） それでは、皆さん、改めましておはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、本日は議案に対する総括質疑を行います。会議規則第55条第1項には、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと規定されております。また、同条第3項では、議員は質疑に当たっては自己の意見を述べるできないとなっておりますので、十分注意して発言されますようお願いいたします。

日程第1 諸般の報告

○議長（広瀬武雄君） 日程第1、諸般の報告を行います。

4件報告します。

本日、市長から議案の訂正2件が提出されました。

1件目は、議案第11号瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての訂正について。

2件目は、議案第13号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第12号）の訂正についてが提出され、受理しましたので、後ほど議題としたいと思います。

3件目は、お手元に配付しましたとおり、3月2日、若井千尋君から発議第1号地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書が提出され、受理しましたので、後日議題にしたいと思います。

続きまして、4件目について、議会事務局長より報告させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（久野秋広君） それでは、議長に代わり、1件報告します。

地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査結果の結果報告を同条第3項の規定により監査委員から受けております。検査は令和4年1月分が実施され、現金、預金及び借入金の金額などは関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められたとの報告でした。

その他の項目については、お手元に配付のとおりでございます。以上で終わります。

○議長（広瀬武雄君） 以上、報告しました資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思っております。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議案第11号瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
の訂正の件及び日程第3 議案第13号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第12号）の訂
正の件（理由説明・採決）

○議長（広瀬武雄君） 日程第2、議案第11号瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての訂正の件及び日程第3、議案第13号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第12号）の訂正の件を一括議題とします。

市長から議案第11号瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての訂正の件及び議案第13号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第12号）の訂正の件の理由の説明を求めます。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 皆様、おはようございます。

令和4年2月24日に提案した議案のうち、2件の議案の訂正について説明させていただきます。

まずは、議案第11号瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、附則第2項の次に、第3項として「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律、附則第70条第1項及び第71条第1項に規定する申込みに係る疾病補償年金または年金である障害補償、もしくは遺族補償を受ける権利は、施行日以後もなお従前の例により担保に供することができる」を追加し、訂正させていただくものとなります。

次に、議案第13号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第12号）について、第3条の次に「（地方債の補正）第4条、地方債の変更は「第4表 地方債補正」による」を追加し、訂正させていただくものとなります。

以上、2件の議案の訂正について概要を説明させていただきました。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（広瀬武雄君） これで訂正理由の説明を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております議案のうち、議案第11号瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての訂正の件を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての訂正の件を承認することに決定いたしました。

続いてお諮りします。ただいま一括議題となっております議案のうち、議案第13号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第12号）の訂正の件を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第12号）の訂正の件を承認することに決定いたしました。

日程第4 議案第4号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第4、議案第4号瑞穂市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第5 議案第5号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第5、議案第5号瑞穂市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第6 議案第6号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第6、議案第6号瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番 松野でございます。

議案の第6号ですけれども、この件は、要は15名から20名になるわけですが、会議規則を見ておきますと、第3条は児童福祉関係者、これは別表を見ますと8名になっております。それから、3条のその他市長が適当と認める者は別表で4名、それから4条の実務者会議では7名、合計しますと19名になっておるんですが、現在15名から20名になるわけですが、この虐

待の関係ですけれども、この人数を増やした理由、それから年間何件ぐらい発生しておるのか、会議が何回ぐらいあるのか、そういうことをお尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） おはようございます。

ただいまの松野議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

質問の確認でございますが、現在の要保護の虐待関係、要保護の協議会の現状というところでお話をさせていただきたいと思います。

現在、この要保護児童対策協議会につきましては、この条例の下に規則等がございます、議員お見込みのとおりでございます。この協議会のいわゆる代表者と申します一番最上位の会議につきましては、年間2回以上開催をしてございます。ここの議案の資料の新旧対照表にございます15人以内というところで会議を開いておるところでございます。また、これの下部会議といたしまして実務者会議というのがございまして、これにつきましては、実際に虐待等々の現場に関わる職員、あるいはその他関係機関の職員等で構成する会議でございますが、これにつきましては最低月1回開催をしております、その他重篤なものと判断される場合については臨時に会議を開いてございます。さらに、この代表者会議のもう一段下というか、もっと一段と現場に近いところでは、いわゆるケース会というのを随時開催してございます。

なお、お話のございました虐待の件数等々につきましては、具体的な数字については現在手元に資料がございませんので、また文教等々委員会でも報告をさせていただきたいと思えます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（広瀬武雄君） それでは、そのほか質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第7 議案第7号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第7、議案第7号瑞穂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第8 議案第8号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第8、議案第8号瑞穂市手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第9 議案第9号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第9、議案第9号瑞穂市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第10 議案第10号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第10、議案第10号瑞穂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第11 議案第11号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第11、議案第11号瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第12 議案第12号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第12、議案第12号瑞穂市水防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第13 議案第13号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第13、議案第13号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

発言の通告がありますので、順番に発言を許します。

11番 杉原克巳君の発言を許します。

杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたもので、質問をさせていただきます。

議案第13号令和3年度瑞穂市一般会計補正予算（第12号）の件でございますが、積立金の要するに性格とかその扱い方、それから財政調整基金との差異につきまして、執行部に質問をさせていただきます。

これより自席より質問をさせていただきますから、よろしく願いをいたします。

では、質問をさせていただきます。

資料は、補正予算の概要4ページの一般会計歳出節別一覧の24、項目別の積立金という勘定科目につきまして質問をさせていただきます。

この補正で、3億9,278万1,000円が補正額でプラスになっております。それで、まだ事業年度が終わっておりませんから、まずこれは多分1月末の現在の数字を基にしまして2月、3月を予測された数字だと思いますけど、それで一応年度末が18億8,105万3,000円ということで、総務費がプラス3億9,278万1,000円ということで、多額の金額の補正額が発生しておりますけど、まず最初にその総務費の3億9,200万の内容ですが、細かいところまでは結構ございま

すけど、どういうもので発生しておるかということをお最初に質問させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、杉原議員の御質問にお答えしたいと思います。

最初に、3億9,200万の総務費の内容につきましては、令和3年度の瑞穂市補正予算書の29ページの説明欄にあります。減債基金積立金が2億9,260万2,000円で、これは歳入の普通交付税が歳出算定によりまして増額して、臨時財政対策債の償還基金として積み立てるものでございます。次に、公共施設整備基金積立金1,000円、ふるさと応援基金積立金1,000円、庁舎建設基金積立金3,000円は、それぞれの利息の積立てとなっております。下水道事業対策基金積立金1億7万4,000円は、下水道事業に1億円の追加の積立てと7万4,000円の利息の積立てとなっております。あと、企業版ふるさと納税基金積立金10万円の積立てとなっております。

次に、令和3年度当初より3月補正までの期間の増減を算出するには、まずは当初予算から7億5,500万円を差引き額で求める値、11億2,600万円の増加額につきましては、一般会計補正予算の第5号、第8号、第11号、今回の第12号で増額補正しておりまして、その合計額も一致しておりますし、差引き額でも正確であります。

以上で答弁とさせていただきます。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） 次の質問で、その当期の今この3月以降、18億9,000万まで積み上がっている今の11億5,200万の算出方法を次にお聞きしようと思いましたが、部長がもう先立って、こういうふうで期初の7億5,000万から18億引いた11億5,000万というのがこの期中の要するに発生額だよということで御説明さっきいただきましたもので、これはそういうことで質問の前にお答えいただきましたものですから、その検証ということで質問させていただきましたから、これはそういうことでよろしゅうございます。

それで今、減債積立金とそれからいろいろな引当金等の積立てということでございますけど、要するにこの積立金の性質というんですか、性格というんですか、この内容につきまして、積立金とは、どういう場合に積立金という勘定科目をもってこういう性格のものを積み立てるんだという定義づけ、そこら辺をちょっと御説明いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 杉原議員の御質問にお答えしたいと思います。

基金の積立金につきましては、財政運営を計画的に進めるため、または財源の余裕のある場

合に年度間の財源の変動に備えて積み立てる経費となっております。

財政調整基金につきましては、年度間の財政の不均衡を調整するために積み立てる基金で、基金積立金の中の一つとなっております。財政調整基金の使い道といたしましては、歳出予算の財源不足に応じて繰入れをいたしております。

基金積立金の種類といたしましては、先ほどもございましたが、財政調整基金のほか、施設改修費用などに繰入れする公共施設整備基金やふるさと応援基金、減債基金、地域振興基金、下水道事業対策基金、地域福祉基金、ふるさと農村活性化対策基金、体育振興基金、庁舎建設基金、森林環境整備促進基金などがございます。

以上で答弁とさせていただきます。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） 今もろもろの特定引当金等の積立金、こういうものに要するに積立金から利用できますよというのは、これも私の質問の前にお答えいただきましたものであれなんですけど、そういうことで、今減債積立金、要するに減債基金、それから財政調整基金とかもろもろの任意に積み立てられるもの、そうしますと特定積立金と減債積立金と、そうしまして財政調整基金が、今お話を聞いておりますと、これが主な積立金ということでございますよね。

それで、次にお聞きしたいのは、我々今関心がありますこの財政調整基金というものです。これは要するに積立金も一般的にいう貯金であるわけなんです。それから、財政調整基金というものも、これも積立金ということであるんですけど、その財政調整基金にはどういうものが積み立てられるものかということですね。それとあと、先ほどから言いました積立金ですね。これはもう一般的にお話を聞いておりますと、我々でいいますと普通預金と同じようなものだというので、要するに積み立てたものをいつ崩してもいいんだというのが積立金の私は性格だというふうに理解しております、説明の中で。だけど、財政調整基金というものはそういう性格のものではないのではないかなあというふうに思っておるわけでございます。

私もちょっとネットで調べましたら、財政調整基金といいますのは、取崩しができますのは、要するに5つの条件が必要だというふうに一般的に言われております。その一つは、財源不足が発生したその穴埋めのために使うものだ。2つ目には、災害が発生したときに使うものだ。それから、3つ目には、緊急に必要となった公共事業などにやむを得ない場合に使用できるものだ。そして、4つ目には、行政が財産を取得したときに取崩しができるものだ。5つ目には、先ほど石田部長からもお話がございましたように、地方債の繰上償還にこれを充当して取崩しができるものだというふうに私はネットで調べましたんですけど、そういうことで正しいのかということ。そこら辺も併せまして、もう少し財政調整基金の運用の仕方につきまして、石田部長の知識の中で御披露いただきたいなと思っておりますけど、よろしくお願いた

します。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 杉原議員の御質問にお答えしたいと思います。私もそれほど知識が豊富ではございませんが、私の認識の中でございますが、先ほども申し上げましたように、財政調整基金というのは、やっぱり財源の余裕がある場合に年度間の財政変動に備えて積み立てていくものであると考えております。先ほど議員のほうがおっしゃったとおりで、5つの条件というところは本当にお見込みのとおりでございます。ただ、瑞穂市といたしましては、災害とか、今現在幸いなことに起こっておりません。どちらかというと、中心的な用途ですと財源の不足を補うために財政調整基金を使うということが主な使い道となっております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） 最後の質問でございます。これはちょっと事前に申し上げておりませんけど、関連ということで、もしここでお分かりになれば、アバウトな数字でも結構でございますからお示し願いたいと思っております。

そういうことで、先ほど来、積立金で積み増しの金額が多分今年度末に18億9,000万ということに積み上がりの金額がなっておるということになりますと、これは要するに当初予算の設定からそれだけの分が、その間に今のこのコロナ禍で国からの支出金とか、もろもろ経費も要するに発生を、これも予算ということに置き換えますと、それだけの18億9,000万というものが積み上がっておるということで、期初7億5,000万円から引きますと12億弱が我々でいう預金という意味ですか、使い勝手のいい資金があるということなんですけど。

そうしますと、それだけの原資ができるということは、当初予算の段階において、当初の7億5,000万を引かしても12億といたしますと、毎月1億ずつ貯金できてきよるということになるわけなんです。これが本当に、ちょっと関連ということで部長にお答えしていただきたいと思うんですけど、この予算の設定の段階にこれだけの12億ということは、要するに3月時点の今回のこのコロナ以外の当初予算が、あれは一般会計は幾らだったかね、180億前後ですよ。それからいきましてこれだけの金額が、11億ということは6%か7%ぐらいですよ、当初予算比でいきますとですね。ですから、その分が、私、この17億というのがいいのか悪いのか、そういうことは別にしまして、予算の段階において、例えば今年度の、これはまた令和4年度の予算に関連してくるわけなんですけど、予算というジャンルでちょっとお聞きしておるわけなんですけど、我々の当市は、要するに民生費が38.8%というような非常に高い率になっておるわけなんです。この令和4年度の予算比に対しましても。そうかといいますと、あとの商工農政費とかそこら辺はもう本当に0.何%というようなことで、本当に

それで事業というものが果たしてできるかなあという感じ。それはもう一般的なこの数字、要するに結果論の数字だけで申し上げておるわけで、それには当然厳密な積算をやられて出しておられると思うんですけど、そのようなことで、それは今度の令和4年度の予算でまたほかの議員のほうが質問されると思いますけど。

そうしますと、要するにこれからの積立金ということの最後なんですけど、考え方ですね。これを今までどおりの考え方で、この12億というものがこの令和3年度だけが異常値ということで発生しておるのか、今まで、こんな過去のことまでそうとやかく言いませんけど、もう近事のこの二、三年間においても大体このぐらいの積立金というのは発生しておるのかそれだけ、最後の質問でございますけど、お答えできる範囲内で結構でございますから、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） お答えできる範囲内ということでございますが、今年度、大変普通交付税が思ったより多く入ってまいりました。ということで、その部分につきましては、余分と言ってはなんですが、予想外の部分がありましたので、その部分でかなり積立てができたというのは事実でございます。

また、この財政調整基金でございますが、総合計画の中のK P Iで財政調整基金のほうは標準財政規模の20%を積むというふうな方向性も出ております。今後もそのような方向で財政調整基金のほうは積み立てていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） どうもありがとうございました。

○議長（広瀬武雄君） 11番 杉原克巳君の質疑を終わります。

以上で、発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第14 議案第14号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第14、議案第14号令和3年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第15 議案第15号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第15、議案第15号令和3年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第16 議案第16号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第16、議案第16号令和3年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第17 議案第17号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第17、議案第17号令和3年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第18 議案第18号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第18、議案第18号令和3年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第19 議案第19号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第19、議案第19号令和4年度瑞穂市一般会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

発言の通告がありますので、順番に発言を許します。

3番 若原達夫君の発言を許します。

若原達夫君。

○3番（若原達夫君） 議席番号3番 若原達夫でございます。

議案第19号について、1点質問させていただきます。

令和4年度予算概要190ページ、シート番号303号の一般会計における新規事業として、名和昆虫博物館体験講座に19万4,000円の予算が計上されておりますが、この内容について1点質問させていただきます。

令和2年の12月議会の私の一般質問の中で、一人でも多くの市民の方に名和昆虫博物館に足を運んでいただくため、政策についてお尋ねをいたしました。その回答として、加納教育長は、夏休みの作品作りで昆虫標本を作成したい児童を市内の全ての小学校から募集し、市内からバスを繰り出して昆虫博物館へ出て行き、博物館の見学とともに標本作りの体験講座、いわゆる夏休みの体験講座などを実施したらよいかと考えているとの回答をいただきました。まさに有言実行というべき予算計上をしていただきました。感謝しております。ありがとうございます。

そこで質問に移りますが、この事業の内容について、もう少し具体的な内容を御説明していただきたいと思います。時期は夏休みということになると思いますが、募集の規模、人員や小学校の全ての学年を対象とする事業なのか、中学生も含まれているのか、募集人員を超えた場合の対処方法などについてお尋ねしたいと思います。

以上、よろしく御回答をお願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） おはようございます。

それでは、ただいまの御質問に対してお答えいたします。

議員御指摘のように、令和2年12月の議会で教育長より瑞穂市出身の偉人であります名和靖さんが開館された名和昆虫博物館での体験講座の実施について答弁をさせていただきました。この体験講座を実施するため、19万4,000円を新年度予算として計上させていただいております。

具体的な内容ですが、名和昆虫博物館の館長とも協議させていただきまして、開催の時期は7月下旬、また体験内容としましては、館内の見学、館長の講話、その後、標本作成の指導と体験を考えております。対象につきましては、初の試みということもございます。また、さらには標本作成の体験学習もありますので、募集人員は少し絞らせていただきたいと思いますと考えておまして、市内小学生で30名を考えております。行程としましては、今のところお昼過ぎの体験で、現地では2時間ほどの体験学習をと考えております。今後につきましては、応募される人の数だとか、そういったところも考えまして、今後の講座の成果などを基に検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（広瀬武雄君） 3番 若原達夫君の質疑を終わります。

続きまして、9番 松野貴志君の発言を許します。

松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 議席番号9番 松野貴志です。

議長より発言の許可をいただきましたので、これより議案第19号瑞穂市一般会計予算について質問をさせていただく前に、2月24日のロシアのウクライナ侵攻によりお亡くなりになった方をはじめ、苦しい生活を余儀なくされているウクライナ国民の皆様へ心からの御冥福とお見舞いを申し上げます。

どのような理由であれ、軍事侵攻は許されません。また、核保有国が核の使用を示唆する発言は断じて許すことはできません。そこで暮らす人々に銃口を向け、発砲をすることは悪です。もう一度言います。悪です。ロシアのウラジーミル・プーチン大統領は国際連合憲章に違反する。選んではいけない政治的判断に遺憾の意を表明し、速やかなる停戦を、そしてウクライナ国民、自国民を含め、人道的救済、また外交的解決を行うことを強く訴えることをこの場を借りて、私、松野貴志は表明させていただきます。

それでは、これより議案第19号瑞穂市一般会計予算について質問をさせていただきます。

令和4年度一般会計予算概要について質問します。

概要の4ページになりますが、主要事業の内訳、丸、二重丸、黒い星マーク、また市のマークと4つ分けてありますが、これは本年度と同様な内訳であります、非常に分かりづらいかと思います。特に、市のマークはどちらが市長マニフェストか、どちらが新年度の瑞穂市の方針を含む事業なのか区別がつきません。我々議員はある程度理解できますが、市民に発信する以上、分かりやすく分けすべきと考えますが、市民発信に対しましてはどのような方針で発

信をされるかお聞かせください。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、松野議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

令和4年度予算概要の3ページから8ページにかけまして、瑞穂市第2次総合計画基本計画に基づく主要事業が記載してございますが、その右下のほうに括弧に市と書いて ― 括弧というのは四角に囲んだ市ですね ― 市長のマニフェスト・新年度の瑞穂市の方針を含む事業と表記された事業につきましては、市長のマニフェストに関する事業を含め、令和4年度の予算編成方針で示した中で関連ある主な事業が含まれております。

確かに、市長のマニフェストと瑞穂市の方針を含む事業の区別がつかない、どちらも市の方針として記載したもので、何か意図があってこのような表記をした、記載をしたわけではございません。また令和3年度も、今年度でございますが、当初予算の概要につきまして同様な記載をさせていただいております。職員で何度か確認作業をしておりますが、分かりやすさという点について至らない点があったと思えます。今後の市民の方への公表につきましては、分かりやすい記載に訂正をさせていただいて、公表していきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 松野貴志君。

○9番（松野貴志君） 確かに、本年度も同じような記載になっております。ただ、市長が就任された年というか就任された翌年ですかね。平成31年だったと思うんですが、就任された当初に関しましては、市長の公約、マニフェストにつきましてはマのマークが載っておりました。私はそれは非常に見やすいなというふうに自分では思っておりましたけれども、ただ本年度につきましては、一体となってしまっていることによってどちらがどちらなのか非常に分かりづらと思います。また、新年度につきましては、非常に重要な年度であろうかと私は思っておりますので、より一層、市長の公約はマのマーク、また市の新規事業を伴う事業につきましてはこのマークを活用して、市民の皆様に分かりやすく発信していただけるという今答弁をいただきましたので、2つ目の質問も用意しておりましたが、割愛をさせていただきます。

続きまして、シートナンバー25、新庁舎建設の事業費について質問をさせていただきます。

まず、なぜこの予算が主要事業ページにないのか、これ自体が私は疑問であります。

新庁舎建設は、平成29年から令和12年まで15年間で30億円の基金を積み、新庁舎建設の予算は、当初は40億を見込んでおります。不足分に関しましては地方債等から捻出をし、瑞穂市の新しい顔、また防災拠点も備えた大型事業であると思っております。また、選ぶ場所によっては、瑞穂市第2次総合計画や都市マスタープラン、様々な将来的なインフラ整備等々の変

更・修正がどうしても必要になってくる事業であると思っております。

また、私の一般質問においても、市長からもそういった解釈のお話をいただいておりますし、また市長は、新年度は面から点へと移行する時期であるということをおっしゃってみえます。これは、今まで面で行っていたこの新庁舎建設事業につきまして、本予算1,218万9,000円につきましては大きな予算であります。いよいよ面から点に移行したのではないかなと私は思っております。であるならば、本来であれば、新年度の予算概要の主要ページに載せるべきと思いますが、このシートナンバー25（仮称）新庁舎建設事業費1,218万9,000円についての御答弁と見解をお答えください。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 松野議員の御質問にお答えしたいと思います。

令和4年度の新庁舎建設事業のほうでございますが、予算的には委託業務が主なものとなっております。

その内容といたしましては、1つ目に新庁舎の建設基本計画策定業務であります。前提条件として、上位関連計画との整合性の整理や、新庁舎の導入機能・規模の検討や建設位置、候補地の選定や事業スキームの検討など計画の策定業務となっております。

2つ目といたしましては、会議等への運営支援業務でございます。新庁舎建設検討委員会の運営支援として、今のところ7回ほど開催を予定しております。また、パブリックコメントの実施等に係る検討支援業務や市民説明会の資料作成や支援業務となっております。市民説明会につきましては、今のところ3回程度を予定しております。

議員御指摘のお話ですが、主要事業の掲載についてというところでございます。新庁舎の建設事業は決して主要事業でないというわけではございません。事業内容がまだ調査などを要するものであることから今回は記載を見送ったものでございます。今後、記載事業の選択につきましては内部での調整が甘かったことによりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬武雄君） 9番 松野貴志君の質疑を終わります。

続きまして、8番 馬淵ひろし君の発言を許します。

馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

議席番号8番 馬淵ひろしでございます。

ただいま議題となっております議案第19号令和4年度瑞穂市一般会計予算について御質問をさせていただきます。

まず初めに、瑞穂市においては毎年、新年度予算の編成に当たりまして事業ヒアリングを実

施していると。これは各所管の目標・課題を明らかにするためのものですと。瑞穂市まちづくり基本条例に基づいて、情報の共有を図り、予算編成過程を明らかにするため、事業ヒアリングシートを公開しますとしてこのような、今日持ってまいりましたけど、令和3年度のヒアリングシートというのは11月、12月に、平成27年から令和2年まで、昨年まで公開をされている、令和3年度予算のところまで公開をされてきたわけですがけれども、今回、令和4年度の予算編成に当たって、その編成過程において、この事業ヒアリングシートというのが今公開をされていないということでもあります。そちらのほうを公開されていないのはどうしてかと。そういった経緯とかがありましたらお教えいただきたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、馬淵議員の御質問にお答えしたいと思います。

令和4年度予算編成につきましては、昨年度よりも早い時期から準備をいたしまして、予算編成方針をできるだけ早く公表し、予算査定の方法も変更しております。

昨年度までとの大きな違いにつきましては、全事業、全ての事業につきまして事業ヒアリングシートを作成し、そのヒアリングの中で費用対効果を検証いたしまして、これにより予算全体のボリュームを絞り込んだ上で予算編成を行っており、事業ヒアリングシートはその絞り込みの資料として活用をいたしました。

当初、予算編成方針では11月に公表を予定しておりましたが、全てのシートが政策形成過程のものであり、公表することによりまして、公表した事業が独り歩きすることや、12月の予算査定の際に事業内容や事業費などの変更となった場合に混乱を生じる危惧がありましたので、公表を差し控えさせていただいております。

しかしながら、令和5年度予算編成につきましては、今年度の予算編成の流れを検証いたしまして、できるだけ公表できるように検討をしていきたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 公表していきたいということでありまして、事業のヒアリングシートを全部の事業に作成して、点検をされたということでもありますので、その実績と新しい予算を組むに当たって非常に有効な資料を作成して予算編成をされていらっしゃるということはすごくいいことだというふうに思っております。

これにしては、公表をしていくということが非常に大切に私は考えておりまして、これは、瑞穂市まちづくり基本条例というのが制定をされておりまして、これは自治体において憲法のようなもので、一番これに基づいた行政運営、そういったことをしていかなければいけないというふうに定められたものだと認識しておりますけれども、その第11条の情報共有というこ

ろには、市の執行機関は、まちづくりに関する情報が市民共有の財産であることから、これを市民に分かりやすく提供するよう努めますと。また、第7条2項には、市長の責務ということで、市長は毎年度市政運営の方針を明らかにするとともに、その達成状況を市民及び市議会に説明します。さらに、12条の情報の公開というところに、市議会及び市の執行機関は、市民の知る権利を保障し、公正で透明性の高い市政の実現を図るため、別に定める条例により情報の公開を総合的に推進しますというふうに規定をされておるわけであります。

この瑞穂市まちづくり基本条例の基本理念、市民参画による協働のまちづくりを推進するためには、参画・協働の第一歩であるこの情報の共有・説明というものがこの予算編成過程においても市長の責務として必要だというふうに考えておりますので、ぜひ今年の方も、決まった事業、予算化した事業だけで結構かと思えますけれども、そういったものを、昨年の実績とか今年度の予定というところも公表をされるわけですので、市民が知りたいと思ったときには知られるということでありますので、公表を検討していただきたいと、今年の方も含めて検討していただきたいと思えますけれども、これは編成方針ですので、市長の御意見をいただきたいというふうに思っております。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 馬淵議員の御質問にお答えしたいと思います。

今年度の分もというところでございますが、新たな方法を模索しながら予算編成をいたしておりますので、とても今の状況で事業ヒアリングシートを出せるような状況ではないというふうに私は考えております。来年度に向けまして精査をさせていただきますと、市民の皆様方に情報を公開していきたいというふうに前向きに検討しておりますので、御理解をいただきたいと思えます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 今年度は難しいというお話ですけれども、市政の分かりやすい予算書というのが前回ありましたけれども、今回は施政方針というふうに変ったんですかね、今年からですね。ちょっと間違いだったら訂正をさせていただきたいと思えますが、そちらのほうで市民の人にはこういった事業をやりますということはお伝えはできると思えますけれども、この編成過程というものを知らせるということは非常に重要だと私は思っておりますので、昨年度、前年度の実績等も勘案して、今年度このようにやっていくということを知らせていただくことは大切だというふうに思っておりますので、今年分、簡易的でもできればやっていただきたいですし、御検討いただいた上でじっくり腰を据えて来年度どういうふうに公表していくかということを御検討いただいて、作成・公表をしていただきたいと考えております。

次の質問に移らせていただきます。

予算概要の137ページ、事業名の観光一般費についての御質問をさせていただきます。

令和4年度で行うこの事業予算について、どのようなことを計画していらっしゃるか御説明をお願いしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 来年度の観光一般費では、主なものとしまして、ふれあいミニフェスタの実施、東京都瑞穂町との交流、中山道に関する事業としましては、美江寺宿場まつりに対する補助、小簾紅園の休憩所での観光客対応委託、大月地内の中山道の植栽などを計画しております。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 今の御説明の中に、ふれあいミニフェスタというふうに御答弁がありましたけれども、今まではみずほふれあいフェスタということで開催をされてきたかというふうに思っておりますけれども、このミニフェスタというふうになった経緯のほうと、あとは場所と規模について今計画されていることがありましたら御説明をお願いします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 事業概要に書かせていただいておりますふれあいミニフェスタですが、令和4年度はコロナウイルス感染症の関係で規模を縮小して開催する計画から、名称をふれあいミニフェスタと記載させていただきました。会場は、中山道大月多目的広場がオープンするということから中山道大月多目的広場での開催を計画しているところでございます。

ふれあいフェスタは2年連続でコロナウイルス感染症によって中止してきましたが、来年度は開催したいと思っております。まだまだコロナウイルスの影響が想定される中ではありますが、アフターコロナでも実施できるような規模・内容に見直し、開催できるよう計画しております。具体的な計画案としましては、2年間中止しておりますが、飲食ブースの減少や、物販等のブースは、本来こちらのフェスタが農業、商業振興であるということに着目しまして、市内に事業所がある事業者の方、または市内の農業者のみと限定させていただきたいと考えております。

また、一部の集客イベントになりますが、密状態が起こりやすいイベントは少し控えて実施をしていきたいと考えております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） ミニフェスタということで、アフターコロナの中でのイベントの開催ということで、まず開催をされるということについては非常にいいことだなというふうに思っておりますし、タイミングとしましても、この大月の公園がもう4月3日にオープンするとい

うことでありまして非常に注目を浴びているわけでありまして。これでまた、ここを地方創生の拠点の一つとして市のほうも定めて、これが市内・市外の方に多く利用されるところにしたいという思いで進められていると思います。非常にこのふれあいフェスタについては、大切ないわゆるPRのイベント、地方創生とか移住定住につながるような施策であるというふうに私は認識をしておりますけれども、この地方創生に資するイベントだというふうに思っておりますが、市民が瑞穂市のよさを実感するだけでなく、市外の方にアピールや認知をできる絶好の機会ということですね。この場所を市民の人も市外の方にも愛される地方創生の拠点にしていくためにも、コロナ禍・アフターコロナでありますけれども、工夫して行う必要があるというふうに思っております。

今御説明をいただきましたが、私としては、この3日間、期間を延ばすとか、あと外での開催ということですので、非常に感染のリスクというのは少し軽減はできるんじゃないかということで、この絶好のPRの機会ということで、ちょっと工夫を凝らして開催をしていただきたい。食べるスペースもスペースを空けて、離してとかいうことでしたらできるでしょうし、アルコールの提供というのは非常に難しいかもしれませんが、そういったことを様々ちょっと考慮していただきまして、この絶好のPRの機会にさせていただきたいというふうに思っておりますが、そちらについての御見解をお伺いします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 期間を延ばすとか、その辺りはちょっとまだ来年度以降の検討にはなってくると思います。あと、また今年度はやはりコロナの関係に影響されますので、先ほど説明したような形で縮小をしていきたいということで考えております。

あと、このフェスタの意味合いは今馬淵議員がおっしゃったとおりで、先ほども説明しましたが、もともとは農業、商業の振興を目的にスタートしておりますが、実際は市内外の方のふれあいの場となっております。特に、来年度は大月多目的広場がオープンした最初の年での開催でもありますので、コロナウイルス感染症の状況が多少心配ではありますが、このフェスタを機にこの広場を訪れていただいて、瑞穂市の特産品や遊具などで楽しんでいただき、さらにはその方の口コミで大月多目的広場を知っていただく機会にしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 本当にそのとおりだなというふうに思いますので、ぜひこの事業のほうの推進をお願いしたいと思います。

公園といいますと、子供は遊具で一生懸命遊んでいるんですけども、親のほう待ち切れなくて早く帰るよということで、お母さん、もっと遊びたいよというのが大体の公園なのかも

なあというふうに思っておりますが、保護者の方がゆっくりお知り合いの方とお話をして、お母さん早く帰りたいよと子供が言うぐらい、そういった長い時間滞在をしていただいで、少し楽しんでいただけるといふ場所にさせていただきたいと思っておりますので、そういった工夫のほうも凝らさせていただきたいなというふうに思ひまして、次の御質問に移らせていただきます。

予算概要の197ページ、シート317の地方創生事業（中山道まちづくり基本構想推進分）というふうにありますけれども、こちらについて御質問をさせていただきます。

この事業は、中山道沿線の主要施設を観光等魅力発信拠点として中山道でにぎわいを創出する構想・計画を策定するといふふうには書いてあります。この構想・計画を策定する予算を計上する経緯と、市の考える構想のイメージといふものをお聞かせさせていただきたいと思ひます。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） こちらのシートナンバー317でございます。こちらのほうですが、今までは企画で進めてきたわけなんですね、この推進のほうは。ただ、今回は教育委員会の生涯学習課のほうに予算を組んであるということです。今までのちょっと経緯なんかも交えて説明をさせていただきます。

令和4年4月、いつでも誰でも利用できる公園をコンセプトに中山道大月多目的広場がオープンいたします。この広場は多くの市民の皆様のを結集して完成に至ったといふことでございます。中学生による検討プロジェクトや市民ワークショップを経て基本計画を策定しました。市民ボランティアの皆様には芝張りもお願いしたところでは。

今後の課題がありますが、議員さんからも御指摘のあるように、利用者目線に立った公園の管理方法の在り方が注目といふか、重大な課題になってきます。瑞穂市総合計画、後期の基本計画におきましては、基本目標4. 夢あふれ希望に満ちたまち、③生涯学習・地域文化、(5)生涯学習施設の維持管理・活用の中で、多目的広場について市民交流の場として活用を図ることを掲げておるといふところでは。

そこで、他市町の先進事例を参考にしまして、PFIや指定管理者講座制度の導入を検討するなど民間活力の導入の可能性も図り、この広場のポテンシャルを最大限に発揮し、利用者の満足度を最大化できるよう持続可能な管理の在り方といふもの、活用方法を検討してまいりたいと思ひております。

まずは、場所ができた、そこで管理体制を固める、そしてからいろんな近隣にいろんな資源がございますので、そちらを活用して広めていくといふような流れを考えているといふことでは。

今度は今お話ししたところと別の視点になりますが、この広場には、市民の方だけではなく、市外から来場者が多く見込めると考えております。中山道大月多目的広場の付近には、小簾紅園、中山道美江寺宿などの歴史的な名所・史跡が多くあります。さらには、民間施設となりま

すが、サボテンの栽培面積が世界一の農園や、バラ園、イチゴ狩りができる施設、水耕栽培のレタス農園など多くあります。野菜と果物のロード、道になっているという地域がございます。そうしたことから、中山道沿線で数多くある瑞穂市の財産を活用したにぎわいの創出の実現を図るために予算を計上させていただいたということです。こちらのほうの計画を考えていただいて、まずは管理運営をしっかりとできる体制、その間、時間が若干かかりますので、企画部の総合政策課のほうから支援をしてイベントを打っていくというような形で緩やかなつなぎをつくっていこうと思っています。

このように、中山道大月多目的広場は、文字どおりまち・ひと・しごと総合戦略を具現化できる場所がございます。場所を設け、人が張りつき運営し、様々な魅力に引き寄せられた多くの人々が集ってくると。このようなステップを踏んで育つように推進していきたいと考えております。総合計画の基本計画においては、複数の基本目標を達成できる高いポテンシャルを持った場所に育てていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。これがちょっとイメージになったかどうかは分かりませんが、よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 今御説明いただいて、非常に中山道というものは、今まで点と点ばかりでやってきたのを、それを線にして、そして面にして展開をしていくということでありまして、瑞穂市の魅力を発信することに大変重要な事業だと考えておりますので、今後の事業の経過を見守りたいなというふうに思っております。

また、松野議員の御質問にもありましたけれども、この予算の概要のところの基本計画に基づく主要事業ということで分類をされておるわけですが、この分類が、今現在この事業がどこに当たっているかといいますと、基本目標4の夢あふれ希望に満ちたまちという中の生涯学習というところに入っているということで、今企画部長の御説明で、企画部から教育委員会に所管が移っているよという御説明があったので、そのようなのかなあというふうに思いますし、答弁の中でも、活気あふれる元気なまちというところの観光・交流という部分ももちろん入っているよということでありましたので、そういった理解をして、ただこれは便宜上こういうふうに予算の所管で分けたというようなことでよろしいのか、そういった市の御見解をお伺いします。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 馬淵議員の御質問にお答えしたいと思います。

お見込みのとおりといえばお見込みのとおりでございます。今回の地方創生事業、中山道まちづくり基本構想推進分につきましては、中山道大月多目的広場を中心に市民の交流の場として活用を図っていくための検討を行うために、③の生涯学習・地域文化の(5)の生涯学習施

設の維持管理・活用の施策に位置づけております。

その他の事業にも共通しておりますが、総合計画の実施計画の複数の施策に関係しております。予算概要につきましては、全ての関連する項目をそれぞれに記載しているわけではございませんので、その中の該当する一つに記載をさせていただいておりますということで御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） ただいま御説明いただいたとおりかと思っておりますけれども、これはちょっと行政の都合というところもありまして、市民向けに分かりやすくこういう計画に対してはこういうふうにしていきますということで、やっぱり先ほど松野議員の御指摘にもありましたけど、分かりやすく公表するということが非常に大切かなと思っておりますので、表記については、来年度考えていく、今回は訂正するというようなこともありましたけれども、そういった分け方についても一度内部で調整をしていただいて分かりやすく伝わる、地方創生というところをやるなら、そういう項目を新たにつくるとか、そういったとも考えながら施策を推進していただきたい。それか、附則で第5番目の基本目標も目的としていますというようなところで表記のほうをしていただければ分かりやすいなあというふうに思います。議会で議員は説明を受けますから分かりますけれども、市民はなかなか分からないというところもございまして、前まででいうわかりやすい予算書ですかね、そういったところでも御説明をいただきたいなあというふうに思っております。

次の質問のほうに移らせていただきます。

予算概要の140ページ、シート204、（仮称）美江寺歩道橋整備事業について御質問をさせていただきます。

この事業を予算化した経緯のほうと事業概要、そして今後のスケジュールというのが分かりましたらお教えいただきたいと思っております。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 本事業につきましては、令和2年度から（仮称）美江寺歩道橋整備事業の検討を進めるということで、県への土木事業要望におきましても、1級河川犀川への設置について技術的助言の依頼を行ってまいりました。計画する歩道橋につきましては、施工時の費用なども考慮し、どのような形状であれば占用が可能であるか、また、現在並走する道路が県道であるため、歩道橋からの県道歩道への取付けなどの下協議を進めてきました。橋の計画としましては、橋長が30メートル、有効幅員2メートルとして美江寺橋北側に併設したいと考えております。令和4年度は、河川法に基づく河川協議が必要となるため土質調査を行い、橋梁詳細設計に入るため調査委託料を予算計上しておりますので、よろしくお願いま

す。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） これは美江寺と田之上の間にある橋かと思いますが、美江寺の方に限らず、中校区からトミダヤとかショッピングセンターとかそういったところに買物に行く際に使われるわけでありまして、今のこの美江寺橋の幅は車2台が擦れ違うのもやっという幅でありまして、歩行者や自転車が通る際、中校区については高齢化のほうも少し進んでいるということもありまして、そういった方が多いわけですが、非常に危ないということをおっしゃっておりまして、こちらのほうが改良されていくということで非常に地元の方から喜んでいただける声を聞いておるわけでありまして、この中地区、西地区は高齢化が進むというところでありまして、それでも住み続けたいというまちにさせていただくためには必要な事業かというふうに思いますので、今後もまた県との協議をしていただきながら進めていただきたいというふうに思っております。

次に、予算概要の66ページ、シート56です。地方創生事業（総合政策課一般分）という事業がございますが、この事業概要の中に、移住定住、空き家、空き店舗活用についてというのを事業予算化されておりますけれども、こちらのほうの経緯と目的のほうを教えてくださいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） こちらのシートナンバー56の地方創生事業（総合政策課一般分）の事業内容でございます。

まず、2つの移住支援事業について説明をさせていただきます。

移住支援事業には2つございまして、1つ目が、東京圏からの移住支援というものです。対象者は東京圏から転入する方で、岐阜県が指定した中小企業に就業していただく、こちらのほうに来たときにその会社に勤めていただくということになります。もしくは現在やっている仕事がこちらの瑞穂市に住んでもらってもリモートでできるよ、テレワークで継続が可能だという就業の仕方もオーケーというもので、これは補助金額は世帯者には100万円で、単身者は60万円というものです。18歳未満の子供に1人30万円の加算制度があるというものです。国から2分の1、県から4分1、市の持分は4分の1という形です。今、令和4年度の当初予算では160万円計上させていただいております。ですから、1世帯と1単身者のケースで今予算は組んであります。令和3年度は1件の実績があったということで、議会のほうにも報告をさせていただいたところなんです。これは令和2年度からやっている事業でございます。

2つ目が新しいものです。清流の国ぎふ移住支援、これは岐阜県オリジナルのものです。対象者は、39歳以下の若者家族で、県外からならどこから来ていただいてもオーケーというもの

です。補助金額は、世帯者で50万円、単身者の場合は30万円ということです。岐阜県が2分の1、市が2分の1の持分となっています。当初予算、令和4年度予算では、5世帯の50万円ですから250万円を計上しております。昨年度は2件の実績があったということで、2件県外から入っていただいて、39歳以下の方で移住支援が実績があるということです。これは令和4年度から市町村事業に移行されたというものになっております。

この清流の国ぎふ移住支援事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けまして、都市部を中心とした人口集中地域の方に、地方で生活、働くを選択肢として加えまして、地方の将来を支える人と呼び込むという視点から、岐阜県外の都道府県から県内に移住された方に移住支援金を支払うというもので、瑞穂市としても有効に活用したいと考えております。

ただ、こちらの一般分の予算の中に、空き家・空き店舗の活用についてというのがあって、すけれども、なかなかこの空き家・空き店舗のほうの施策というのはなかなか今難しい状況になっています。ですから、この移住支援の補助金を活用しまして、この2つのものは瑞穂市全域なんですけれども、私どもで今、企画のほうで扱っている穂積駅の圏域のソフト事業等がありますので、駅周辺の方々に利用できないか等々もまた考えているということでございます。

以上で答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） ただいま御説明いただいたとおり、理解をさせていただきました。今まで東京圏からの移住支援金ということで行ってきたわけですし、清流の国移住支援金ということで新しく県から市に移管されて、これを活用していくということでもあります。来年度、令和4年度については5世帯を見込んでいるというところでもあります。

これは、今コロナ禍ということでありまして、働き方も変わってきまして、今企画部長の御紹介にもありましたけれども、デジタル化の推進によって、または出社を少し制限するというようなところでテレワークも認められる。また、正社員については居住場所を特定しないということで、関東圏にいなくても仕事ができる、そういったことを採用している企業も増えてきているわけでありまして。こちらについては、非常に瑞穂市にとっては、やはり通勤するということが、JRの駅があるということにぎわいがある、人口が増えている、選ばれているというところがあります。これをチャンスに、より強く進めていただきたいというふうに考えておるんですけれども、こちらについては5件ということでもありますけれども、もっとこれを増やして、利用をしていただいて、この瑞穂市に住んでいただく人が増えるということに着目をして、強く推進をしていただきたいと考えておりますので、最後に御見解をお伺いして、私、通告は幾つか細かくさせていただきましたけれども、内容のほうは聞きたいことは聞けたかなというふうに思っておりますので、最後にこの移住定住というものに向けた見解のほうをお伺いした

いと思っております。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 先ほどとちょっと重なりますけれども、移住定住とか空き家の接待というのは市全体にはなるんですけれども、また空き家のほうは都市整備部のほうでもやっておりますので、その全体の中でもまた位置づけていきたいと思っています。

ただ、まず企画部のほうで今動いておるところは、駅周辺のいわゆるシャッター街を何とかしたいということもありますので、そちらで駅周辺のにぎわいの創出について、JR穂積駅の拠点化構想に基づきまして、E x S i t e（エキサイト）という団体がまちづくり協議会のほうで進めております。そちらの駅拠点化のハード事業のほうと一緒に合わせて、この制度も利用しながら活性化が図れないかということも考えているところでございます。

現在、構想の中期期間に入っております、活動、事業の見える化を行う中で、市が取得した旧JA穂積駅支店の跡地の活用方法を検討しているところです。東京圏からの移住支援や清流の国ぎふ移住支援については市内どこへ移住していただいてもよいわけですが、これを上手に活用いたしまして、駅周辺の空き地・空き家・店舗等に住んでいただいて、にぎわいの創出に寄与していただけるような活用の方法もできると考えております。御存じのように、駅前の旧喫茶店が、E x S i t eの活動によりましてピザ屋さんに入っていたということがございます。県外に瑞穂市をPRし、瑞穂市を売り込むような動きを取っていきたいと考えております。私どものほうはいろんな、東京等に県のPRする施設があるんですけど、なかなかそのところにも瑞穂市のPRのポスターとかなんかもないんですね。ちょっと県外へ訴えるというところも弱いというところもやっぱり今見ておりますので、そういうポスターなんかも作りまして、いろんな移住への呼び水としまして材料なんかも作っていきたいということを考えているところでございます。あまり見解になっていないかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（広瀬武雄君） 8番 馬淵ひろし君の質疑を終わります。

ここで議案第19号の質疑の途中ではありますが、一旦休憩を取らせていただきます。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時38分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして、議案第19号の質疑を続行させていただきます。

続きまして、通告の順番11番 杉原克巳君の発言を許します。

杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） 議席番号11番 杉原克巳でございます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたから、質問をさせていただきます。

議案番号第19号令和4年度一般会計予算、項目は3つございまして、1つ目は、先ほど馬淵議員が質問されました美江寺歩道橋の設置の件でございます。これはもう簡単に終わりたいと思います。

2つ目が、小・中学校の施設整備費ということで、中心は中小学校の大規模改修の件につきまして質問をさせていただきます。

3つ目は、財政の歳入の中で、市税の内容につきまして、市民部長のほうに質問をさせていただきます。

これより自席のほうに戻りまして質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

では、最初の質問でございますけど、シートナンバー204の（仮称）美江寺歩道橋整備で1,520万2,000円の詳細をつけていただきました。これは本当に執行部の市長はじめ、都市整備部の方々に大変御尽力をいただきまして調査の段階まで行きました。これはもう本当に我々、先ほど馬淵議員も言いましたように、中校区、西校区の皆さんが本当に長年の懸案事項でございました。本当に私もずっと生まれ育ってこの十七条におるわけなんですけど、これは30年、40年の大きな問題でございました。これを今回調査費をつけていただきましたことまずもってお礼を申し上げまして、それで先ほど調査費の1,520万の件につきましては都市整備部長からお話ございました。もし分かれば、その後の進行状況ですか、そこら辺アバウトでももし分かりましたら、お考えでもいいですから、公表できることがございましたら、この場でお示しをいただきたいというふうに思っておりますから、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 令和4年度の予算の使用方法というか、そちらに関しましては先ほどの馬淵議員の御質問の中でお答えしておりますが、その中で説明しました、こちらの歩道橋が県道歩道への取付けなどが必要ということになりますので、今年度そちらの設計が終わった後に、来年度以降にそちらの取付け道路部分の用地買収、それが終わりました初めて橋梁工事や取付け道路の工事というふうに進んでいきます。年度につきましては、また協議の関係がございますので、終わり次第順次進めていくというような形になると思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） そういうことで、本格的な事業開始というものは来年度以降になると思いますけど、逐次御報告を議会の場でしていただきたいということを切にお願いを申し上げまして、2番目の質問事項でございますが、先ほど言いましたシートナンバー249、272の小学校、中学校施設整備の4億9,892万9,000円ということで、今回は私の地元でございます。大変申し訳ございませんが、中小学校の大規模改修工事に関わる費用といたしまして、令和4年度、要するに本年度が1.9億円と、来年度が1.75億円の継続費が計上されております。これも本当

に各小・中学校の整備はずっと行われてきておりまして、中小学校が多分これもう最後になると思うんですけど、これも教育長にも、私も前から本当に中小学校はいつなるんだということで、これも本当に4年越しの事業でございまして、もう私もちょっと諦めておったようなことですが、今回、これも本当に中小学校を皆さんに見ていただきますと、本当にほかの教育機関というんですか、小・中学校と比べましても本当にお粗末な状況でございますから、ぜひとも早急に進行して、工事のほうもやっていただくということで切にお願いしたいということで、これは2年間に分けて行われるという予算書の概要から見ましてそういうふうに出ておりますけど、もう少し具体的に公表できることがございましたら、この場で御説明をいただきたいと思っておりますけど、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

議員におかれましては、ちょっと御心配をかけまして申し訳ありませんでした。今回、こういうふうに事業化できるということになったところでございますが、中小学校は昭和53年に建築、鉄筋コンクリート造の3階建てで、延べ床面積が3,323平方メートルの校舎であります。規模の大きな改修工事となるため、児童・生徒や授業への影響も考慮しまして、夏休み期間中に集中的に工事を施工するようにしますが、夏休み期間中だけでは施工が困難であるため、2か年の継続費として予算計上させていただいております。

中小学校改修工事の概要につきましては、大きくは3点になります。

まず1点目は、外壁の改修工事となります。外壁のクラック、ひび割れなどですけれども、こちらの補修や塗装、また屋上防水工事を実施してまいります。

2点目は、内装の改修工事となります。壁や天井などの塗り替えを行い、照明器具につきましてはLEDへの切替えを実施していきます。

また、3点目につきましては、機械設備工事となるんですけれども、屋上に設置されている高架水槽、上水道の貯留タンクですけれども、こちらの更新などを予定しておるところでございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） どうもありがとうございました。

また、これも先ほどと同じように、進行状況も分かりましたら、議会の場でまた公表していただきたいということを切にお願いを申し上げておきます。

最後の質問でございますが、市税のことにつきまして、これは市民部長のほうにお尋ねをしたいと思っておるようなわけでございます。

私は、今回歳入のところで、要するに自主財源で一番大きいのが市税、その中でとりわけ市民税と固定資産税のこの2つでございます。それで、これを中心に説明をさせていただくわけですが、その前にこの4年間の推移をちょっと申し上げます。

これは予算でございますが、市民税とそれから固定資産税、市民税の中には個人と、それから法人に分けて、この4年間、もう金額はアバウトでございますが、令和元年が市民税個人のほうが29.6億円で法人が4.0億円と、令和2年度が30.1億円で法人が3.3億円と、それから令和3年度が28.8億円で法人が2.8億円と、令和4年度が29.5億円の2.8億円。

それから固定資産税が、これは令和元年度が32億円と、それから令和2年度が32.3億円と、令和3年度が31.8億円の令和4年度が31.9億円のこれは全て予算でございます。実績の数字は入っておりませんから、予算書をもちましての予算でございます。

そうしまして、この累計の今の事業費の要するに市民税と、そうしまして固定資産税の合計でいきますと、市税合計といたしまして令和元年度が69.7億円と、令和2年度が69.7億円と、令和3年度が67.8億円と、令和4年度が68.9億円ということで、今ここで数字を私が羅列させていただきましても、皆さん方お気づきの点だと思うんですけど、なかなか70億円台の太台に乗っていないのが状況でございます。

それで、最初の質問でございますけど、部長に自主財源の中で、この市税という割合が、今年度の瑞穂市の予算の概要からいまして、要するに自主財源が私どもは52.6%、依存財源が47.4%ということで、その中の市税が35.5%を占めておるわけなんでございます。ですから、これをいかにアップをするかということが要するに今後の市の単独事業をスムーズに進行するためにも、これは大きな財源になるというようなことで、部長にこの70億円台に早く到達するということの何か思案というんですか、そういうものがございましたらお願いをしたいと思います。

ちなみに参考にはなりませんけど、大垣市はもう皆さん方御承知のように、非常に県下でも財政比率が非常に高いところでございます。たしか今年度は自主財源率が70%というような数字になっておると思います。私どもの瑞穂市も52.6%ということで、これはお隣の本巣市さんをちょっと比較したら申し訳ないんですけど、本巣市さんは自主財源が40%と、それから依存財源が59.8%ということで、本巣市さんは市税が25%ということで、これは予算でございますけれども、新聞紙上の数字ですから間違いはございませんけど、そういうことでございます。

部長、ここで申し訳ないんですけど、ひとつどういふ施策があるかということ、要するに70億円台でも、なかなかこの市税といいますのは他動的な要因がございまして難しゅうございますけど、やはりここが財政の根幹をなす税収の部分でございますから、なかなか難しいと思いますけど、何か妙案というんですか、なかなかないと思いますけど、ひとつお考えがございましたらここで御披露いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（広瀬武雄君） 棚橋市民部長。

○市民部長（棚橋正則君） 杉原議員の御質問にお答えします。

まず、今回の予算の算出根拠というところのお話をさせていただきます。

市税の住民税からですが、個人住民税としましては、令和4年度当初予算は約29億5,000万円、昨年度の当初予算よりは約8,000万円の増になります。令和4年度は、住宅ローン控除等の税制改正の減税の延長が見られる中、大きな制度改正はないことから税収への大きな影響は見込まれないと考えています。

経済状況は、7月の内閣府による試算では、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にある中、輸出や生産を中心に持ち直しの動きが続いているものの、サービス業や消費などは一部で弱さが増していると報告されています。また、令和4年度GDP成長率は実質3.7%と見込み、年度後半は緩やかに回復するものと見込まれると報告されています。しかし、最近のオミクロン株の感染拡大が懸念される中、動きに経済の鈍化が見られます。

県内経済情勢では、新型コロナウイルス感染症の影響により一部に厳しい状況があるとともに、持ち直しの動きに一服感が見られるとし、個人消費は横ばい、雇用情勢においても動きは弱いとしています。

当市の要因ですが、転入者の増加や就労者の増加による個人住民税の納税義務者は、1,000人の増加となっています。

法人税としましては、令和4年度当初予算は2億8,000万円、昨年度当初より560万円の増になります。法人企業景気予測調査によると、景気の判断の現状は全産業ではプラス7.8%ではありますが、大企業ではマイナスの3.7%となり、雇用状況では全産業が不足ぎみとしています。各種統計資料や経済レポートでは、コロナ禍からの回復への期待と不安が混在しています。回復は緩やかと予想しています。当市では、令和4年度は令和3年度の実績に基づき、企業数の増加を50件と見込みました。

固定資産税につきましては、令和4年度当初予算は31億9,000万円、昨年度予算より1,100万円の増となります。瑞穂市は、県内でも有数な人口が増加している市であり、若い世帯が多く居住しているのが特徴であります。令和4年度においても同様であり、若い世帯の方々が土地を購入され、新築家屋を建築する傾向が見られます。そのために令和3年度における新築家屋件数は377戸建築され、税額の増加が見込まれます。一方、滅失家屋の減額分は130件程度となっています。また、土地においても、穂積駅周辺地区は地価の上昇地区でもあります。しかしながら、コロナ禍の影響を受け、その他の地域では軒並み下落傾向が続いています。

対前年比住民税は2.7%の増、固定資産税は0.4%の増となり、全体では1.7%増の68億9,000万円を見込んでいます。

続きまして、70億というお話がございましたが、一応現在の見込みとしましては、JR穂積

駅を中心として住みよい居住環境を整え、人口増加による住民税の増加、新築戸数の増加による固定資産税の増を予想しており、現状で推測しますと令和5年度は約70億と見込んでいます。また、その後も微増の状況と推測しています。

以上で答弁とさせていただきます。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） 本当に詳しくいろんな資料を基に試算をしていただきました。ありがとうございました。なかなか我々、口では70億ということを簡単に申し上げますけど、部長の立場からすれば、これもやはり他動的な要因で自分で生み出せるものではありませんから、そういう点では、特に昨今の先ほども松野貴志議員がおっしゃいましたんですけど、ロシアのウクライナ侵攻というようなことも、本当に予期せんことがこれから経済におきましても、社会的な面におきましてもいろんなことが起きてきますから、こういうことが我々の財政上にも多大な影響を及ぼしてくるというようなことでございますから、あまり大風呂敷にそういうことは全然ないと思いますけど、甘い予算設定というのはいかがなものかなあということで、昨日もちょっと部長と事前にヒアリングをさせていただきまして、性格からいっても本当にシビアによく予算設定をされておられますから、あまり狂いはないと思いますけど、いつどこでどういう外的要因が発生して、これが直接的に我々の地方財政にも影響してくるか分かりません。

そういうようなことで、端的にいいますと、今回の一般財政におきましても国のほうで地方交付税は増えましたけど、臨時財政対策債というのがもう65%近くまで落ちて、要するに激減されておるというようなことで、これも国の施策によって要するに依存財源のほうで影響がしてくると、またこれも市の財政にも影響してくるというようなことでございますから、そこら辺はシビアに今後もやっていっていただきたいということです。

そういうことで、私も4年間の推移を見ておりますと、なかなか70億というのは確かに厳しい状況でございます。たまたま先ほど企業のほうで50件ほど増えるというようなことでございますけど、これも当然確率が高い数字を基に部長がおっしゃっておられると思いますけど、そういうことでぜひとも来年度、令和5年度には70億の大台に何とか乗せたいと、そういう意気込みでございますから、そこはひとつよろしくお願ひしたいということで、本当に事細かく御説明いただきまして、我々議員もなるほどなあということで理解ができたと思いますから、本当にどうもありがとうございました。これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（広瀬武雄君） 11番 杉原克巳君の質疑を終わります。

続きまして、5番 関谷守彦君の発言を許します。

関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 議席番号5番、日本共産党の関谷守彦でございます。

私も、令和4年度の一般会計の予算について質問をさせていただきます。

今回の予算案を見させていただきますと、前向きに評価できる点として幾つかあります。

第1には、保育士あるいは放課後児童クラブの指導員の方などの処遇改善が上げられます。国の施策に沿ったものとはいえ内部的調整も必要であり、短時間でまとめられたことについては非常に敬意を表したいと思います。

また、先ほどほかの議員さんからも指摘がありましたように、地元からの長年の要望でありました美江寺橋歩道橋整備事業、あるいは古橋地内の遊水池の整備事業も進められようとしております。さらには乳幼児等インフルエンザ予防接種事業の対象が小学校2年生までから中学3年生までに広げられた。あるいは南部コミュニティセンターの温水プール廃止に伴う代替措置としての屋内温水プール施設利用料助成事業、こういったものが創設され、また市民からの指摘があった五六川左岸親水公園内の通行禁止になっていた橋の改修事業、こういったものも上げられると私は思っております。

しかし、疑問に思うところも多々あるところであり、その疑問点につきましては、自席より質問をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

まず第1点であります。先ほど馬淵ひろし議員のほうからも質問がされました事業ヒアリングシートのことについて質問をさせていただきたいと思っております。主なところは既に部長のほうから御回答いただいておりますので、若干それをなぞる形になるかもしれませんが、よろしく願いをいたします。

先ほどの部長の話でいけば、今回は全部の事業についてこれを作る、そういった大規模になる、また誤解が生じるおそれもあるから今回は公表を見合わせてというお話でありました。しかし、馬淵議員からも話がありましたように、一番大事なことはこの予算編成をする、その過程を明らかにする、そこが非常に重要なことではないかと私も思っているところであります。

市のホームページで検索をさせていただきますと、この事業ヒアリングシート、これが今現在で分かるのは平成27年の予算版ということで、これが一番古い。ここのコメントが書いてありますけれども、これを見ますと、先ほども紹介ありましたように瑞穂市まちづくり基本条例に基づき、情報の共有を図る観点から予算編成過程を明らかにするため、事業ヒアリングシートの公開を平成25年度より実施をしているということで、ここに明確にその編成過程を明らかにする、あくまでも基本条例に基づいてやっているんだということがうたってあると思っております。それですうっと拾いますと、令和3年度予算編成まではホームページで見ることができるところで、過去の流れとか、これは本当に丁寧にやれば全体の動きも見えてくるように私は思っております。

そういった意味で見ますと、昨年、令和3年8月17日に森市長名で令和4年度予算編成方針訓示というものが出されており、それに併せ総務部長のほうから通知ということで、それに関する事務的な取扱いが発表されているところであります。

そういったものについても、市のホームページで公開されているところではありますけれども、それを見ますと、本年度については11月に公表予定をするということが明確に書いてありました。そして、昨年9月16日の一般質問で藤橋直樹議員の質問に対し、部長ないし市長から答弁がなされております。その中で、スケジュールについては事業検討の予算編成方針を受けて行うことができるように、先ほど部長からも説明がありましたけれども、予算編成方針の通知、例年の予算入力の前、10月から2か月前倒しをして事業ヒアリング前に行い、事業ヒアリングの期間を長めに設けて事業について必要性・優先性をしっかりと精査をしていきたいと。その後は例年と同様、もしくは一、二週間遅れるようなスケジュールになっていると、そのような説明がなされたところであります。ここでは、まだヒアリングシートについて公表しないというような説明は一切されておりません。では、いつの時点でこういったことを決められたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 関谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

いつ決められたのかということですが、実際に先ほども馬淵議員の御質問の際に申し上げましたが、予算編成方針では11月公表を予定しておりましたが、新しいやり方の中で予算編成をしていく中で、とてもこれを出すことによって、かえって混乱を招く危惧が出てくるのではないかとというふうにヒアリングを進めるごとに感じてまいりましたので、そのヒアリングがほぼ終わった時点で、やはりちょっと公表には堪えられない状況だなというふうな判断をいたしまして、公表を差し控えさせていただいておるところでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今のお話ですと、ヒアリング等を進めてくる中で、これは無理ではないかということでされております。

ところが、この情報開示については、言うならばこのまちづくり基本条例の一番の根幹部分だと思います。それをあえて今回しないということ、これは大きなある意味では内容だと思いますし、それから全てのものをじゃあこれまでも公表しているかという、あくまでも注釈がありまして主なものを公表しています。これが決まるかどうか分かりませんので、その点は考慮をお願いしますということがあったと思います。そういった考慮も含めて混乱を招くと、これまであったのかどうか分かりませんが、相当の混乱がされる、そのような判断がされたということでもよろしいでしょうかね。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の御質問にお答えいたしますが、混乱が生じるというのを申し上げましたが、事業ヒアリングシートを作成していただきまして、本当に費用対効果を検証いたしました。かなり絞った形で今回予算のほうを出させていただいております。ですので、かなり事業ヒアリングシートのほうは予算が膨らんだ状態が出ております。各部とも精査はしてあると思いますが、かなり大きくこちらの思う額よりも増えているという状況でございましたので、かなり差が出てしまうということで、混乱を招くというふうに考えて公表を差し控えさせていただいておりますので御理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 先ほど答弁で、来年度以降については公表する方向で考えていますという御答弁ありました。そういうことでぜひ今後も進めていただきたいというふうに思っております。そして、令和4年度分につきましても、ぜひ全てには必要はありませんので、必要な部分について、やっぱり事業の継続性を私たちも見ていく上では非常に参考になる資料だと思っておりますので、その点も併せて御検討のほどよろしくお願いをいたします。

では、続きまして、第2点については省かせていただきまして、3点目の市長の所信表明で市制20周年記念事業が3つの柱として「人権」「平和」「環境」を上げておられます。しかし、その平和推進事業を見ますと63万2,000円ということで、前年度よりも減額、多いときと比べれば4分の1程度になっている現状があります。そんな中で、私も一般質問等でお尋ねしたこともありますけれども、学校では様々な取組がされているというふうに聞いております。コロナ禍の下で修学旅行はできませんでしたが、広島等に修学旅行に行く、あるいは学校に広島の方から講師をお招きしてお話を聞く、そのような事業がされているというふうに聞いております。

そういった取組は非常に大切なことだと思いますけれども、今核兵器禁止条約が国連で成立する、その一方で先ほどもお話がありましたけれども、ウクライナにロシアが侵略をし、さらには核兵器の先制使用をほのめかす、こうした情勢の下で、こういった時期にこそ、この瑞穂市の掲げる平和、そして非核についての市民への積極的なアピールといったものが必要だと考えますけれども、いかがお考えでしょうか、よろしくお願いをします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 関谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

瑞穂市は、平成22年11月に非核・平和都市宣言を行いまして、広島、長崎へ中学生を派遣するなど平和推進事業、ピースメッセンジャー事業に取り組んでまいりました。宣言から10周年

となりました令和2年度より、瑞穂市も加入している平和首長会議より、広島の被爆アオギリ二世を頂きまして、市内中学校にて毎年順番に植樹を実施し、平和の尊さを次世代に伝える取組を行っております。こちらは教育委員会の御協力を願ひまして、平和教育の中で進めていただいているということです。令和2年度は穂積中学校、令和3年度は穂積北中学校で植樹を行いました。令和4年度は、巢南中学校にて植樹をする予定でございます。

植樹する学校の場所の状況に応じまして、植栽の工事の費用が異なってきます。その関係で、令和4年度はこの植栽工事費用がほとんどかからなかったということで、予算額が減額となっておりますので、平和推進事業の事業内容としては令和3年度と同等な規模となっているということでございます。

議員言われましたように、ロシアの侵攻ですとかウクライナの報道をテレビ映像で見ることによって、平和の尊さを実感している毎日でございます。

今回のロシアによるウクライナへの軍事的侵攻に際しまして、核兵器の使用を示唆する発言がされたとの報道があったことから、瑞穂市も加入している日本非核宣言自治体協議会では、抗議文を令和4年2月28日にプーチン大統領に送付しております。厳重にこれを抗議するとともに、平和的解決への道を探るということも強く求めているというところでございます。

戦後70年余がたちまして、戦争を体験された世代が本当に少なくなっているという今現状でございます。私ども瑞穂市としましては、市制20周年を迎えるこの機を捉えまして、瑞穂市第2次総合計画の基本目標にございます「人権」「平和」の目指す姿を再確認させていただいて、平和に対する意識を高め、次世代に戦争の惨禍と平和の尊さを伝える取組を、またこの20周年を機にちょっと考えたいと思っておりますので、まず20周年事業のほうには令和4年度がプレ、令和5年度が本当のその当年度の事業ということで分けておりますので、ちょっと令和4年度のほうには今ごめんなさいお話が、予算も上がっていないんですけど、2年間の中でこういう事業も考えていきたいという考え方がございますので御理解願ひたいと思います。よろしくお願ひいたします。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今、企画部長のほうから、令和5年度の20周年に向けて取組をしたいという御答弁があり、今のロシア・ウクライナの問題といったことについても積極的な取組をされているというふうな御答弁だったと思います。そういう意味では、私たちも一緒になってこの問題を考えていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひをいたします。

では、次に路線バスの運行負担金のことについてお尋ねをしたいと思っております。

これにつきましては、予算が1,700万円ほど計上されているところでありますけれども、そのうちこの路線バスは2路線、大野穂積線と、それから安八穂積線ということですが、

大野穂積線が270万円の予算に対し、安八穂積線が1,400万円ということであり、安八穂積線の負担があまりにも大きい、そんなようなことを感じるところであります。これについては先般の一般質問でもさせていただきましたけれども、非常に大きな問題と考えております。

その一方で、美江寺穂積線、巢南のほうから岐阜のほうへ行くこの定期バスが廃止をされた。もう既に1年余を過ぎているところでもありますけれども、やはり美江寺とか、あるいは本田地域の特に高齢者の方からお話を聞くんですけれども、岐阜の市民病院などへ行くのに非常に苦労しているということで、誰かに送迎を頼む、あるいは馬場にあるスーパーマーケットの北側のバス停の岐阜バスに乗っていく。あるいはみずほバスで穂積駅まで行って、岐阜西駅へ降りて、そこから岐阜市の巡回バスに乗っていく。あるいはもうタクシーで行くしかないとか、そのようなことで非常に困っているというお話もよく聞きます。

そういった意味で、12月議会で私も紹介させていただきました。例えば北方町では75歳以上の方を対象にして病院間タクシー助成事業というものもありますけれども、そういったものも参考にしながら、こういった切実な声に応えられるような施策を検討していくことが必要だと思いますけれども、今回予算ではそこまではされていないということではありますが、そういったことの方角性も含めて今の状況、あるいは今後の考え方について御答弁いただければと思います。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 安八穂積線の負担金につきましては、平成30年4月1日付で締結しました安八穂積線欠損金負担に関する協定書の中で、地域住民の交通を維持するために瑞穂市と安八町で負担をするということとされております。算出方法につきましては、年間運行経費から運賃収入などの経常収入及び国・県からの補助金を差し引いた金額となります。その差し引いた金額を瑞穂市と安八町が平成30年4月1日付で締結したこの負担割合に関する協議書に基づいて、走行距離割50%、それから利用者割額の50%によって積算された金額を安八穂積線の負担金として支出することとしております。

また、年間運行経費につきましては、名阪近鉄バスより1キロメートル当たりの運行に関する費用というものと年間走行距離を乗じて算出します。距離に乗じて算出するというこの金額ですが、最近運転手不足による賃金の高騰ですとか、大変燃料費も上がっています。毎年毎年増加傾向にこれはあるということです。負担金を抑制するためには運賃収入などを増やす、多くの方に乗っていただくという形の啓発がさらに必要だと考えております。

そのよく乗っていただく、PRをするという一つの策としまして、今度3月20日にさい川さくらフェスが開催を計画しております。安八穂積線の沿線上であるさい川さくら公園が会場となっておりますので、このSDGsを啓発するイベントでもあります。バスを利用していただくことによってCO₂削減だとか、そういうことにも資するというものになりますので、安八

町さんとも連携をさせていただいて、市民、町民への利用を促進したいと考えておるところです。

議員さんのほうから岐阜バス的美江寺穂積線のことも御質問がありました。今まで岐阜市、瑞穂市が共同で支援を行いまして路線を維持してきたところなんですけれども、利用者数の減少に歯止めがかからないということに加えて、昨今のバスの運転手不足問題等々の影響を受けまして、岐阜バスのほうでは令和2年9月末をもって廃止されたということです。廃止後の代替えルートについては、岐阜市民病院のほうへ行く方面については、みずほバス馬場十七条線の馬場光町バス停と北方河渡線のサントウン通りバス停を乗り継ぐことで行くことはできるんですが、議員さん御指摘のとおり、大変東のほうへ結構歩いていかないけないということもあるということで、お年寄りにはつらいよという話は聞いております。

こちらのほうの方向性につきましては、バス停とルートを考えられないかとは思いますが、なかなかまだ難しい状況が多々ありますので、ただこのルートに関しては、今後も粘り強くいい方法はないかということは考えていきたいなあというふうには思っております。

それから、岐阜方面へ行くには、みずほバス本田七崎線や馬場十七条線を利用しまして、穂積駅でJR東海道線に乗り継いでいくことでできるということではあるんですけれども、またバスの改編時にはみずほバスと北方河渡線との乗り継ぎ時間を短縮して結束を強化するという形もまた今後も考えていきたいと思っております。

健康福祉部さんのほうとの連携ですけれども、高齢者タクシー利用助成金の利用方法なんかと一緒に考えさせていただきたいなあというふうにも思っています。その他交通手段はまたあるんですが、どれを利用したほうがいいのかというのはいろいろとありますので、今後もほかの手法なんかも総合政策課のほうで今勉強はしているところではございます。

大きな考え方としまして、岐阜市なんかは大きなループの周りに小さな輪っかをつくるということで、地方を細かく人の動きを考えるとというような考え方もしています。その瑞穂市に近いところにつながりという考え方も一つとしてあるのかなあというふうにも思っています。自治体単独で考えるだけではなく、お隣の自治体との交通結束路線が見いだせないかということも今後考えていくと、交通網、バス網が繋がっていくということになると思いますので、そういうことも検討しているということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今、部長のほうからは岐阜市等いわゆる広域でこういったものも考えていく必要性もあるのではないかと御指摘もあつて、なるほどと思ったところでもありますけれども、そういったことも含めて検討を進めてみえるということですので、やっぱり高齢者の方は非常に足のことは心配されているんですよ、現実問題として。そういった意味では、ぜひ

施策を進めていただけるようお願いをしたいと思います。

次に、先ほど馬淵議員のほうからもありました中山道のまちづくり構想についてお尋ねをしたいと思います。

これは、市長が進める地方創生の3つの拠点づくりということで、中山道まちづくり構想というのが出ていると思います。そして、この構想の対象地域が巢南地域に限定されているのが私は非常に問題ではないかと思っておりますけれども、大月多目的広場というものをどのように生かしていくのかといった側面もある事業ということで、そういった観点であるのは承知をしているところでありますけれども、中山道と銘を打つ取組であるならば、中山道はあくまでも街道というのが基本だと思うんですね。そういった意味では、美江寺中心だけではなく、本田、生津地域も含めた中山道全体を一つの構想というか、そういったもので捉えていく必要があるのではないかと私は思っております。

これについては、12月議会でも質問させていただいたところでありますけれども、やはり、1つは中山道についての調査・研究といいますか、そういったものが進むようなことを促進していくことが非常に重要だと思います。そういった意味では学術的な研究を深めていくことが結果的にはやっぱり観光的な価値を高めていくそのもとになってくると思います。ただ、イベントだけではなく、一つ一つのものがどういった流れの中でこういったものがつくられているのか、そういった意味では呂久から始まって岐阜市の河渡、そこに至る流れという、そういったものを非常に大事にしていく必要があるのではないかというふうに思いますので、せっかく今回中山道構想というものを考えてみえるわけですので、そういった対象範囲を広げていくといったことが一つの考えとしてあってもいいのではないかというふうに思いますけれども、どのような御見解でしょうか、よろしくをお願いします。

○議長（広瀬武雄君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 中山道のまちづくりの構想についての御質問でございます。

今回の中山道まちづくり推進事業につきましては、事業内容として大きく2つ設けております。

1つ目は、今回整備された中山道大月多目的広場の管理についての民間活力導入可能性の調査等々があります。2つ目は、中山道沿線に広がる歴史、お祭り、農業、観光などの地域資源を中山道という歴史的空間でネットワーク化し、ブランド化、魅力を発信していくということの事業ということでございます。議員がおっしゃるとおり、中山道は岐阜の河渡宿から生津地内を通り、本田地内も経由して美江寺へとつながっております。沿線には当時の史跡等もございます。美江寺宿、小簾紅園、そして今回整備された中山道大月多目的広場を中心としまして、限りある財源を集中的に投資しまして、事業効果を早期に発展させる狙いというものもございます。

大月多目的広場は、ソフト事業の展開においては大変汎用性がある施設と見ております。小簾紅園と美江寺宿をつなぎまして、その後に中山道沿線の施設等もつなげていけるような、そういう展開を図っていきたくて思っていますので、全体を見るということは分かっています。ただ、財源を選択と集中とといいますか、中心的に核、コアをまずはつくっていただいて、そこから派生されるというような考え方で今進めておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今、部長のほうからは財源を集中的にするという観点も含めて、大月の広場を核にしながらというお話がありました。ある意味それは正当な話かもしれませんが、中山道そのものをやっぱり調査していくということは、財源的にそう多額のもの考えるわけでもありませんし、当座の構想という考えの中ではそういったこともしっかりと取り組んでいく。やはり観光という以上はただイベントがある、あるいはお店を出すということだけではなくて、そのもとになる学術的な研究といったことをやっぱり根本に置かなければ浮ついたものになっていく可能性もあると思ひますので、その点、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に行きたいと思ひます。高齢者の交通費助成事業につきましては、概要に主な取組ということで見ますと、拡充をするというような内容になっておりますけれども、これにつきましてどのような拡充が考えられているのかお願ひをしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） それでは、関谷議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

議員御承知のとおり、当市におきましては、高齢者に対しましてタクシーを利用した際の費用の一部助成を行っているところでございまして、新年度にその対象者の拡大を図るものでございます。

内容といたしましては、現在の制度では夫婦のどちらか一方の方が例えば運転免許証を持っておみえですと、この助成は受けられないということになっておりますが、ここから拡大ということで、たとえ運転免許証を持っていても実際には運転をしていない方も対象とするものでございます。このことにつきましては、車を運転されなくても例えば運転免許証を手放す寂しさや不安、そのまま保有してみえる方も多いということをおねがね聞いておまして、こういった方につきましては、たとえ運転免許証を持っておられても実質的に免許を有していない御家庭と変わらない状況と考えるためにこうするものでございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今部長のお話によりますと、これまでである意味では機械的に夫婦の一方が免許証を持っていれば駄目だったということから、若干融通を利かせるというとおかしいですけれども、幅を広げて実際的に運転していないという状況であれば対象にしていくというお話だと思います。それは非常に工夫された内容だと今思いました。

ただ、そこら辺が非常にグレー部分に、なかなか判断するほうも大変だと思いますけれども、そういった意味では夫婦という考え方を外して75歳以上で運転免許証を持っていない、あるいは実際に運転していないという人たちを対象にするというふうにしたほうがより分かりやすいのではないかとことも思っておりますので、そういったことも含めて御検討願えればというふうに思います。

続きまして、地域振興券事業は今年度10月からでしたか、取り組みますということでされてきて、新年度予算についてもそれなりの額が計上されておりますけれども、今年度の実績といいますか、そこら辺どんな種類のものがあって、どの程度の活用がされているかについて御答弁願えればと思います。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 地域振興券の今年度の実績ですが、2月末現在の発行総額は457万2,500円です。発行事業としましては、市で行っております88歳の方の長寿者褒賞のお祝い金、あと空き缶回収機のリサイクルポイント事業ですね、そちらの事業が主なものとなっております。

あと、今年度民間事業者ではありませんが、自治会さんでこちらの事業を御利用いただきまして、今現在では4つの自治会さんがこちらを御利用いただきまして、思ったより発行額が高かったなあというような印象を持っております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今の現状については、今年度は457万というお話がありまして、自治会のお祝い金のところの中でそういったことの活用もありますというお話があったと思います。

そうしましたら令和4年度、新年度、これについてどのような今後の取組があるのか教えていただければと思います。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 新年度の新たに給付する事業としては、99歳の方へのこちらもち長寿者の褒賞祝い金というのがございますが、こちらの一部を対象とできないかということが現在検討されております。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 実は、教員委員会のほうから毎月の教育委員会の議事録というものが報告されておりますけれども、その中で、令和3年9月に開かれた教育委員会の中で、この地域振興券の話が出ておりました。

これはインフルエンザの予防接種の費用について、会計年度職員の方への補助として1,000円をこれまで現金で渡しているけれども、これについて地域振興券で渡すことができないだろうかという、そんなことを一回教育委員会で検討してほしいということがあったということで、教育委員さんの中から、それについて御意見を求められて、それを参考にして決められたと思っておりますけれども、そこの中の議事録を見ますと、なかなか全面的に賛成だという意見はあまりちょっとなくて、いろんな難しい問題があるのではないかというようなお話をされている方が多かったと思います。これについて、最終的に先ほどの中には新年度の取組として報告されませんでしたけれども、これは最終的になかったという理解でよろしいでしょうか、よろしくお願いをします。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

確かに教育委員会でもお諮りさせていただきました。保育所等の勤務者に対するインフルエンザ予防接種費用の補助金につきましては、市内の園児、児童・生徒のインフルエンザの流行の防止かつ保育所などに勤務する保育士等の保健の一環として、平成29年度から実施しております。保育士をはじめ、学校生活支援員や放課後児童クラブ指導員など、毎年多くの方に補助金を交付してはおります。この補助金は、予防接種の金額を補助対象経費として補助するものでありまして、実費弁償の意味合いも含んでおり、瑞穂市職員も共済組合から予防接種の補助を現金で受けています。

瑞穂市の事業としまして、地域振興券事業が実施され行われておりますが、もともと現金で補助していたことや、正職員が現金補助となり不公平感が生じないか、また会計年度任用職員も市外在住の方が多いことなどがあるため、それらを含めましてまた検討をしているところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） じゃあこれについてはまだ結論が出ていないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 広瀬教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（広瀬進一君） おっしゃるとおり、まだ結論は出ておりません。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 私は正直言って、これを地域振興券で出すというのは、それこそ正規の方の職員への共済会のほうから出される、現金で支給されるということと均等的に考えるとどうなのか、あるいはこれまで現金でしていたのをこういったものに切り替えていくことのよしあし、問題はあると思います。ただ、ここで大事なことは、教育委員会の場合は教育委員さんに意見を聞いてどうだろうという相談ができるというところがあると思うんですよね。そういった意味では、ほかの事業についても様々、もちろん形式的なことは別にしても、それぞれのこれを考える場合に様々な形で意見を聞く、そういった場を工夫していくことも必要ではないかというふうに思いますので、ぜひ今後の取組に生かしていただければと私は思っております。

では、最後の質問に行きたいと思います。冒頭に言いましたように、今年2月から保育士さんなどの処遇改善がなされるということで歓迎しているところでございますけれども、ただ今回の引上げは全額国の補助によるものであります。市独自として若干でも上乘せする考えは持たれているのでしょうか。あるいは今回の引上げによって岐阜市を含めた近隣市町よりも瑞穂市のほうがより優遇というか条件がよくなる、そういう意味では今後の採用計画にプラスになっていくというような状況になるのかどうかについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、関谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

まずは、保育士等の処遇改善の趣旨ということで、これはもうコロナ克服・新時代開拓のための経済対策ということで、令和3年11月19日の閣議決定におきまして、看護、介護、保育、幼児教育など新型コロナウイルス感染症への対応と、少子高齢化への対応が重なる最前線において、働く方々の収入を引き上げることとされたことに伴い、正職員の保育士、幼稚園教諭及び会計年度任用職員の保育士、幼稚園教諭、放課後児童クラブ指導員等の処遇を改善するため収入を引き上げるというものでございます。

この保育士等の処遇改善の実施につきましては、各自治体が実情に照らして判断し、実施するものであります。令和4年の2月の中頃ですが、岐阜県下42市町村の集計では、会計年度任用職員の処遇改善を実施する市町村は約半数ほどありましたが、正職員も併せて実施するという市町村は大変少ない状況であります。当市では、保育士をはじめ現場の実情を鑑み、市独自の方針として正職員、会計年度任用職員ともに処遇改善を行うものとし、令和4年2月1日より正職員については給料の調整額として月額9,000円を支給し、会計年度任用職員につきましては月額報酬の基礎号給及び上限を引き上げるものとしたしました。引上げ幅は、フルタイム会計年度任用職員の月額を基準として、9,000円の増額後の直近下位の号給とするものとしたします。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今のお話でいきますと、会計年度任用職員さんについては半数ぐらいの自治体があるものだから、近隣と比べた場合、なかなか簡単にはいかないかもしれないけれども、正職員の方については、ほかの市町では、この近辺ではないからより優遇されているという理解になってよろしいでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） お見込みのとおりでございます。

そのときの2月中頃の状況におきましては、正職員の保育士を実施すると表明していた市は、多治見市、関市と瑞穂市と3市、これは21市のうちでございますが、3市がやるのみということでございますので、市としてはほかの周辺の市町よりも保育士さんの処遇が改善されているというふうな認識でございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今回の予算で期末手当につきまして、12月については人勧に沿った引下げは間に合わないということで、次の新年度の中でまとめてするというお話がたしかあったと思いますけれども、そういったことに基づいて、既に今回の予算ではその部分は削減されているというふうに聞いてはおります。それは、この予算について既に引下げを織り込んでいるという予算で、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（広瀬武雄君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 御指摘の期末手当の減額につきましては、地方公務員法第24条第2項の規定によりまして、職員の給与は国などの給与を考慮して定めなければならないとされており、今議会におきまして、人事院勧告を踏まえた給与条例の一部改正を追加で上程する予定をしておりますが、新年度予算では全職員に関しまして、令和3年12月期の期末手当0.15か月分の減額分を令和4年6月期の期末手当において適用し、減額する調整をしております。御理解のほどをよろしく願いいたします。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） こういった問題については、ぜひ文教厚生委員会のほうで御議論していただいておりますけれども、今回職員の方もコロナの下で非常に苦労されている、そういった現状もあります。それから年齢構成の変化とはいえラスパイレス指数、これも瑞穂市の場合今回下がってしまった。あるいは保育士さんの方が、先ほども条件的にはアップされるけれども、ほかの一般職の方とのバランスでいけば、そこら辺の気分的な問題としてどうなのかということも考慮して、ぜひそこら辺については議論を深めていきたい、そのように

思っております。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（広瀬武雄君） これで5番 関谷守彦君の質疑を終わります。

以上で、発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） すみません。時間があまりありませんので、簡潔に申し上げさせていただきます。

先ほどウクライナのことにつきまして、市のほうは既に2月28日、抗議文という形で送ったということをお伺いしたわけですが、平和の学びの中で、そのときにやはり議会としてもある程度知っておくべきだったんじゃないかなあとと思いますし、同様にこの議会のほうにおきましても、皆さん朝から松野貴志議員、そして杉原議員、そして関谷議員、そしてこの全体の動きを心配なさって、前議長のほうからもどうなっているんだというような尋ねがございました。

そんな中、その抗議文の内容ですね、そんなところで我々に役に立つことがあったら教えていただきたいと思っておりますし、なおかつここで皆さんに議会としてもこういったことはやるべきじゃないかなあとと思います。

この時間にもウクライナでは多くの方々が亡くなっているわけです。そんな中、国連のほうも、141の国がしっかりとロシアに対する非難の声を発しております。そんな中、本当にまず市としてはどのようなふうで抗議文を送られたのかちょっとお尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（広瀬武雄君） ただいまの棚橋敏明君の発言は議題と無関係でありまして、取り上げるわけにはまいりません。以上です。

そのほか質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） 13番 庄田昭人。

議案第19号令和4年度瑞穂市一般会計予算について質問をさせていただきます。

予算書88ページ、農林水産業費、農業振興費、12番委託費について、スクミリングガイ駆除について、このほかにも予算書の中にジャンボタニシの駆除について予算は計上されているのかお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 88ページのジャンボタニシ駆除委託料というものは、市のほうでジャンボタニシを駆除する費用となっております、あと、今年度新たなものとしましては89ページのほうの負担金、補助及び交付金の中で、瑞穂市農業振興会補助金という金額で548万6,000円が上がっておると思いますが、そのうちの377万円ほどがジャンボタニシ対策の上乗せ分というところで、水田農業担い手連絡協議会さんのほうに補助金の予算を計上させていただいております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 庄田昭人君。

○13番（庄田昭人君） ジャンボタニシ駆除については、ほかにも370万ほどついているということですが、私も一般質問させていただき、このジャンボタニシの駆除についてお願いをしたところであります。

先日、本巢市の方より南より広がっているこのジャンボタニシの駆除について、本巢市も大変困っているということ伺いました。南より広がっている、これは私としては、えっ瑞穂市なのかということでありました。ですから瑞穂市としては、しっかりと駆除を考えなければ本巢市の天皇への献上米があるようなすばらしいお米を作っている「にじのきらめき」というようなお米を作っている場所がジャンボタニシが広がっている、そんな悩みを持っている、これは南から広がっているということではないでしょうか。そんなことがないような対策をしっかりと取らなければならないと思いましたが、そのほかに予算立てを考えて、このような予算となったのかお伺いをいたします。

○議長（広瀬武雄君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 今回のジャンボタニシの先ほどの377万円は、今庄田議員がおっしゃったとおり、瑞穂市だけでやっておってもなかなか駆除ができないというところで、こちらの水田農業担い手連絡協議会は、当然瑞穂市の連絡協議会もありますが、旧本巢郡として本巢市と北方町と瑞穂市になりますが、そちらでもこちらの連絡協議会がございます。その中で今回連携をしてやっていこうというところで、本巢市さんや北方町さんとも相談をして一緒に予算計上しておるという経過がございますので御報告させていただきます。以上です。

○議長（広瀬武雄君） ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第20 議案第20号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第20、議案第20号令和4年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算

を議題といたします。

これより質疑を行います。

発言の通告がありますので、順番に発言を許します。

5番 関谷守彦君の発言を許します。

関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 議席番号5番 関谷守彦です。

議案第20号令和4年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算について質疑をさせていただきます。

新年度国保税所得割0.04%引き下げ、これが前回の条例改正で決まっていることでもありますけれども、こういった中で県が示す標準保険税率が引き上げられ、予算編成に苦慮されたということは理解をしております。その一方で、令和3年度末の国民健康保険の基金は、昨年度予算編成の段階では減少ということが見込まれておりましたけれども、今回出されている資料の令和3年度末の国保基金の見通しを見ますと、逆に増加をして初めて10億円を超える、そのような見込みが出されております。

それらの中で、この4月から国の施策により未就学児への国民健康保険税の均等割部分、これの半額を減免するというのがこの4月から施行されるところであります。こういった中でこの範囲を広げていく、これが十分に予算的にも、この基金の額からすれば非常に十分に可能なことだと考えておりますけれども、こういった施策についての今後の見通しについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 棚橋市民部長。

○市民部長（棚橋正則君） 関谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

12月議会でも答弁させていただきましたが、子供の均等割の年齢を市単独での制度の拡大につきましても、国の制度のとおり未就学までと考えておりますので、年齢を引き上げることは考えておりません。

市の条例で均等割について規定するものですが、国の施策や岐阜県単位化の中で、県全体として拡大方向であれば現実的に可能性はあると考えております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今県の統一による、そういった方向性があれば考えたいけれどもというお話がありましたけれども、この県の統一化という中身がどうなるかについては現在確定をしているわけでもないと思います。そういった意味では、当然瑞穂市としての独自の様々な施策が行われても、これが否定されるものではないというふうに思います。そういった意味も含めて、今後の研究課題としては十分に考えていかれることが必要ではないかと思っております。

以上で、この質問を終わりたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 5番 関谷守彦君の質疑を終わります。

以上で、発言通告書による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第21 議案第21号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第21、議案第21号令和4年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

発言の通告がありますので、順番に発言を許します。

5番 関谷守彦君の発言を許します。

関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 議席番号5番 関谷守彦です。よろしくお願いします。

議案第21号令和4年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算について、年金のほうは4月から0.4%減額されるということが既に決定をしているところであります。その一方で、食費などはじめ、生活必需品が大きく値上がりしている現状があります。

このような中で、今回この後期高齢者医療の保険料につきまして均等割が1,612円、そして所得割の料率が0.35%引き上げられるといった予算であります。これは、今の現状からすると非常に酷な状況ではないかというふうに思いますけれども、こういったことについていかがお考えでしょうか、よろしくお願いします。

○議長（広瀬武雄君） 棚橋市民部長。

○市民部長（棚橋正則君） 保険料率は医療給付費の動向や制度改正を踏まえ、2年ごとに見直しを行うものとなりますが、令和4年と5年度の新保険料率は平成20年度に制度が発足して以来、7回目の改定となるわけでございます。

これについては、岐阜県後期高齢者医療広域連合において、令和4年と5年度の被保険者数、医療費、所得等の見込みや国から示される基礎数値等に基づき、3回の試算を行ったことを確認しており、この試算結果を基にした条例改正案が県内自治体の長で組織されます令和4年第1回岐阜県後期高齢者医療広域連合会議会定例会において議決され、決定に至った経緯がございます。保険料は、高齢者の皆様が安心して医療保険を使い続けるための大切な財源として認識しています。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） それではお尋ねいたしますけれども、岐阜県後期高齢者医療広域連合会、そちらのほうで様々な議論があったとは思いますが。現実問題、75歳以上の人を集めた医療体制というのは非常に問題が多い。つまり収入が少なくなっているといった世帯、その一方で当然高齢が進む中で医療費が一定増えていく、これは自然の話であります。そういった体制をつくっている、これを支えていくためには何といたっても国の負担の割合といったものを引き上げていくことから根本的に必要であるというふうに思います。あるいは県でまとまってやるわけですから、県としての支援策といったものも検討していく必要があると思います。

こういった問題について、その広域連合の議会の中、あるいは広域連合の中でそういったことの検討がされているかどうかについてお話をいただければと思います。

○議長（広瀬武雄君） 棚橋市民部長。

○市民部長（棚橋正則君） 岐阜県後期高齢者医療広域連合会としましては、要請等討議していないとの回答を得てございます。また、全国市長会の令和4年度国の施策及び予算に関する重点提言の中で、後期高齢者医療制度について、保険料の上昇を抑制する措置の提言がされています。

以上で答弁とさせていただきます。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） できましたら、この広域連合会の議会に議員として参加をされている市長のほうより、こういった問題について積極的に声を上げていくということがあるのかどうか、ぜひ御意見を聞かせていただければと思います。

○議長（広瀬武雄君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 関谷議員のほうから、後期高齢者医療広域連合での発言、意見というような御質問をいただいております。

私もこの広域連合の議員として議会に参加をしておりますので、近隣市町といいますか、その辺りと足並み合わせて、そのようなことを提言できるのならばしていきたいという事は思っておりますが、なかなかそのような機会も少ないということで、一度相談はさせていただきますので御理解をいただきたいと思います。

[挙手する者あり]

○議長（広瀬武雄君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長（広瀬武雄君） 5番 関谷守彦君の質疑を終わります。

以上で、発言通告書による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第22 議案第22号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第22、議案第22号令和4年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第23 議案第23号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第23、議案第23号令和4年度瑞穂市水道事業会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第24 議案第24号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第24、議案第24号令和4年度瑞穂市下水道事業会計の予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第25 議案第25号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第25、議案第25号市道路線の認定について（その1）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第26 議案第26号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第26、議案第26号市道路線の認定について（その2）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第27 議案第27号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第27、議案第27号市道路線の認定について（その3）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第28 議案第28号について（質疑）

○議長（広瀬武雄君） 日程第28、議案第28号市道路線の廃止についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

〔「動議」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 12番 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 12番 棚橋敏明でございます。

今日も様々の議員さんから出ておりましたが、ウクライナ、そしてロシアの問題、そして先ほどもちょっと本来の部分と間違えて本当に発言してしまいましたが、昨日の国連でも141の国がロシアに対する非難ということで決議されました。そしてまた、この岐阜県内でも様々なところでウクライナの平和、そしてウクライナの安全を守ろうということで頑張っておられます。

そんな中、私たち瑞穂市、この議会におきましても、やはり決議をし意見書、皆さんのサインの下に出せたらなあと思う次第であります。

以上、私のほうから緊急動議で提案させていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（広瀬武雄君） ちょっとまだ残っておりますが、動議が出ましたので、ちょっと短時間休憩いたします。

休憩 午後0時07分

再開 午後0時08分

議案第4号から議案第28号までについて（委員会付託）

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に前に引き続きまして、議案第4号から議案第28号までは、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

これで先ほどの棚橋議員の動議を受け入れ、休憩といたします。

休憩 午後0時09分

再開 午後2時14分

○議長（広瀬武雄君） おそろいのようなので、休憩前に引き続きまして、会議を開催いたします。

お諮りいたします。ただいま今木啓一郎君ほか2名から、発議第2号ロシアによるウクライナへの侵攻に抗議する決議が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 異議なしと認めます。したがって、発議第2号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 発議第2号について（趣旨説明・質疑・討論・採決）

○議長（広瀬武雄君） 追加日程第1、発議第2号ロシアによるウクライナへの侵攻に抗議する決議を議題にします。

本案について、趣旨説明を求めます。

10番 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 議席番号10番 今木啓一郎。

ただいま広瀬議長より発言のお許しをいただきましたので、若園五朗議員、広瀬守克議員の御賛成を賜り、瑞穂市議会会議規則第13条第1項の規定により、発議第2号ロシアによるウクライナへの侵攻に抗議する決議を発議者として今木啓一郎が提出させていただきます。

提出の理由。

瑞穂市議会として、ロシアによるウクライナへの侵攻に抗議するため、機関意思を表明するものとする。

なお、趣旨説明は朗読をもって代えさせていただきます。

ロシアによるウクライナへの侵攻に抗議する決議。

ロシアは、国際社会の度重なる警告を無視し、令和4年2月24日にウクライナへの軍事侵攻を開始した。このことは、国際社会の平和と安全を著しく損なう、断じて容認することができない暴挙であり、また、明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を大きく揺るがすもので断じて看過できない。

瑞穂市では、平成22年7月に実施された「2020核廃絶広島会議」への出席をきっかけに、市民の安全・安心な暮らしを守るため、「非核・平和都市」を宣言し、世界恒久平和に寄与することを宣言しており、このような暴挙を容認することはできない。

よって、瑞穂市議会は、ロシアによる一連のウクライナへの攻撃や主権侵害に対し、厳重に抗議するものである。

政府に対しても、在留邦人の安全確保に努め、国際社会と緊密に連携し、毅然たる態度でロシアに制裁措置の徹底と強化、即時無条件でのロシア軍の完全撤退を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月4日。

以上、御審議の上、御賛成を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（広瀬武雄君） 登壇御苦労さんでございました。

これで趣旨説明を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第2号を会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっております発議第2号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより発議第2号ロシアによるウクライナへの侵攻に抗議する決議の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（広瀬武雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第2号を採決いたします。

発議第2号ロシアによるウクライナへの侵攻に抗議する決議は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（広瀬武雄君） 着席願います。

起立全員です。したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

散会の宣告

○議長（広瀬武雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

散会 午後2時22分